

「新しい茨城づくり」 政策ビジョン（案）

平成 29 年 12 月
茨城県

目次

◆基本理念	1
◆政策の基本方向		
I 「新しい豊かさ」へのチャレンジ		
①科学技術を活用した新産業育成, 中小企業の成長支援	1
②質の高い雇用の創出	1
③「強い農林水産業」の実現	2
④かけがえのない自然環境の保全・再生	3
⑤多様な働き方の実現	3
II 「新しい安心安全」へのチャレンジ		
⑥県民の命を守る地域医療・福祉の充実	4
⑦健康長寿日本一	5
⑧障害児・障害者福祉の充実	6
⑨安心して暮らせる社会づくり	6
⑩災害に強い県土づくり	7
III 「新しい人財育成」へのチャレンジ		
⑪次世代を担う「人財」育成	8
⑫教育環境の充実	9
⑬日本一, 子どもを産み育てやすい県	9
⑭学び・文化・スポーツに親しむ環境づくり	10
⑮人権を尊重し, 多様性を認め合う社会づくり	11
IV 「新しい夢・希望」へのチャレンジ		
⑯魅力度No.1プロジェクト	11
⑰世界に飛躍する茨城へ	12
⑱ビジット茨城 ～新観光創生～	12
⑲茨城国体・全国障害者スポーツ大会 東京オリンピック・パラリンピックの成功	13
⑳発展を支える社会資本の整備と 住み続けたいくなるまちづくり	14

基本理念

「活力があり，県民が日本一幸せな県」

人口減少時代を迎える中でも，県民一人ひとりが本県の輝く未来を信じ，「茨城に住みたい，住み続けたい」人が大いに増えるような，「活力があり，県民が日本一幸せな県」の実現に挑戦します。

政策の基本方向

Ⅰ「新しい豊かさへ」のチャレンジ

力強い産業の創出とゆとりある暮らしを育み，新しい豊かさを目指します。

①科学技術を活用した新産業育成，中小企業の成長支援

[現状と課題]

- 第4次産業革命が世界規模で急速に進行する中，日本を代表する科学技術や農業，ものづくり産業など本県の特性を最大限に活かし，産業の集積づくりや新たな産業の育成に取り組み，競争力を強化していくことが求められています。
- 本県産業の発展を担う中小企業の競争力の強化や，地域経済を支える商業・サービス産業の振興が求められています。

[施策の方向性]

【新産業育成】

- (1)企業と大学・研究機関などとのネットワークを形成し，地元企業とICTやロボットなどの新しい産業分野との連携を進め，既存産業と新産業との共存共栄による産業集積づくりを促進します。
- (2)医工連携を進め，ものづくり産業の医療・介護分野への参入を促進します。
- (3)つくば・東海地区などで生まれた研究成果やIoT（モノのインターネット），AI（人工知能）などの先端技術を取り入れた新産業を育成します。

【中小企業支援】

- (4)ICTの活用による中小企業の経営改革，技術力向上，販路拡大の支援及びサービス産業の生産性向上に取り組むほか，集客力のある魅力的な個店づくりを支援します。
- (5)展示商談会への出展や商談フォローアップなどにより，海外進出や輸出などの中小企業の海外展開を支援します。

②質の高い雇用の創出

[現状と課題]

○厳しい地域間競争を勝ち抜くためには、本県の産業基盤や交通インフラなどを最大限に活用した企業誘致が求められています。

○様々な分野において、若者が望む質の高い雇用の創出が求められています。

○人口減少により経済規模が縮小する中、産業を支える人材の育成や、若者の安定した就労機会の創出など、雇用対策が求められています。

[施策の方向性]

【企業誘致】

(1)国内外の企業及び研究施設のほか、IT 関連企業やベンチャー企業など、成長分野の企業の誘致を図ります。

(2)工業団地などへの早期企業立地を推進するとともに、柔軟な土地利用計画の見直しなど戦略的な企業誘致に取り組みます。

(3)テレワークなど IT を活用した働き方を推進することにより、東京圏の企業のサテライトオフィスなど本社機能の誘致を図ります。

【未来を担う人づくり】

(4)産業の担い手である技能労働者の育成・確保や能力向上を促進するとともに、後継者などによる新機軸・業界転換などの経営革新を支援するほか、AI や IoT などの新技術に関する幅広い人材の育成に取り組みます。

(5)若者の安定した雇用環境づくりに取り組むほか、経済的な豊かさと生きがいを感じることもできる雇用を創出します。

③「強い農林水産業」の実現

[現状と課題]

○人口減少に伴う国内市場の縮小、グローバル化の急速な進展などを背景に、産地間競争が一層厳しくなることが予想される中、生産性や付加価値の向上、国内外の需要開拓を図る取組などが求められています。

○優れた経営感覚を有する経営体の育成や新規就業の促進などの取組が求められています。

○耕作放棄地の増加など、農山漁村の活力低下が問題となっており、地域資源を維持・活用する体制づくりや新たなビジネスの創出など、地域活性化に向けた取組が求められています。

[施策の方向性]

【農林水産業の振興】

(1)安心・安全で高品質な農畜産物の安定的な供給を基本に、ICT を活用した新技術の導入、水田や畑の基盤整備、集積・集約化による生産性の向上、ブランド化や6次産業化などによる付加価値の向上により、「儲かる農業」を実現します。

(2)経営感覚に優れた農業経営体の育成や、新規就農者の確保、農業経営の法人化を進める取組などを通じて、茨城農業の未来を支える人材の育成・確保を図ります。

(3)森林の集約化による林業経営の自立の促進と木材利用の拡大により、資源の循環利用を

推進し、林業の成長産業化と森林の公益的機能の発揮を図ります。

(4)生産性の向上や所得増大に向けた取組を進め、その前提となるつくり育て管理する漁業や漁港・地方港湾などの生産基盤の整備を推進し、水産業の成長産業化を図ります。

【県内外・海外への販路拡大】

(5)国内の消費拡大に加え、輸出による新たな市場開拓や海外に本県農林水産物の魅力を直接発信する新たな取組を進め、国内外への販路拡大を図ります。

【農村漁村の活性化】

(6)農山漁村の景観や自然環境,歴史,食文化などの地域資源を積極的に活用するとともに,多面的機能の維持・発揮や鳥獣被害防止対策を推進します。

④かけがえのない自然環境の保全・再生

[現状と課題]

○霞ヶ浦などの湖沼の公益的機能の向上を図るため、水質改善が求められています。

○身近な自然環境の保全を図るとともに、地球温暖化対策の着実な推進が求められています。

○循環型社会の構築や、再生可能エネルギーの導入などにより、環境への負荷が低い社会環境づくりが求められています。

[施策の方向性]

【自然環境の保全】

(1)湖沼の水質を改善するため、生活排水対策や農地・畜産対策、県民意識の醸成などの取組を推進します。特に霞ヶ浦については、「泳げる霞ヶ浦」（湖水浴場がにぎわっていた昭和40年代前半の状況）を目指します。

(2)長い海岸線にある防砂・防風林の育成や森林の保全整備、大気環境や生物多様性の保全など、身近な自然環境の保全を推進します。

(3)地球温暖化に対する意識を高め、県民、事業者、団体、市町村、県など、あらゆる主体自主的かつ積極的に取り組む「県民総ぐるみによる地球温暖化対策」を推進します。

【不法投棄対策と循環型社会づくり】

(4)産業廃棄物の不法投棄の防止に向けた取組を強化・徹底するとともに、有用な金属や建設副産物などの再資源化を促進する循環型社会の実現を目指します。

【エネルギー対策】

(5)地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入拡大に取り組むほか、産学官が連携して水素の利活用や水素エネルギーの技術開発を促進します。

⑤多様な働き方の実現

[現状と課題]

○女性の活躍を推進する上での諸課題について解決を図りながら、女性が個性と能力を発

揮し、あらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会の実現が求められています。

○誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、健康で豊かな生活ができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた社会の実現が求められています。

○多様な就労環境などを提供することにより、東京圏から本県への新しい人の流れを作っていくことが求められています。

[施策の方向性]

【女性が活躍できる環境づくり】

(1)事業者や団体のトップの意識改革を促進し、女性が希望に応じた働き方のできる環境づくりを進めるとともに、政策・方針決定過程への女性の参画促進、女性人材や女性リーダーの育成に取り組みます。

(2)女性がキャリアを形成できる環境を整備するとともに、起業や就職・再就職への支援、職域の拡大への支援に取り組みます。

【ワーク・ライフ・バランスの推進】

(3)長時間労働の是正や、多様な働き方が可能な環境づくりを支援するとともに、労働生産性の向上を図り、働き方改革を推進します。

【移住・二地域居住・UIJターンの推進】

(4)移住などに関する受入体制や相談・情報提供体制の整備などにより、移住・二地域居住の促進を図ります。

(5)UIJターンと地元定着を促進するため、県内外の大学などとの連携を図るとともに、専門知識を有する人材の就労拡大など東京圏から本県への還流を促進します。

II 「新しい安心安全」へのチャレンジ

医療、福祉、治安、防災など県民の命を守る生活基盤を築きます。

⑥県民の命を守る地域医療・福祉の充実

[現状と課題]

○人口あたりの医師数が全国平均を大きく下回るとともに、地域間で偏りがみられるため、抜本的な対策を講じるとともに、福祉へのニーズの高まりから、福祉人材の一層の充実が求められています。

○がんは県民の死亡原因の第1位となっており、総合的な対策が求められています。

○人材の確保が課題となっている中、安心して医療・介護を受けられるよう先端技術を活用した新たな体制づくりが求められています。

○地域による医療体制の格差の解消や、救急医療体制の充実が求められています。

[施策の方向性]

【医療・福祉人材確保】

(1)地域医療支援センターを核とし、高校生、医学生、研修医、医師の各段階に応じた総合的な対策に加え、新しい発想であらゆる方策を検討しながら医師確保に取り組みます。

また、医療従事者の確保に向け、就業継続・再就職支援体制などの環境整備を進めます。
(2)福祉人材の「参入促進」、「資質の向上」、「処遇・労働環境の改善」の視点のもと、求職時から就業定着まで、一貫した支援をすることにより、人材の確保や定着を図ります。

【がん対策】

(3)市町村や企業などと連携したがん検診の普及を図るほか、患者・家族への支援の充実を図ります。

(4)質の高いがん医療を提供できる体制の整備や、つくば国際戦略総合特区における難治性がんにも有効な次世代がん治療（BNCT）の開発実用化を促進します。

【先端技術を活用した医療・介護体制】

(5)ICTを活用した遠隔医療に取り組むなど、限られた医療資源の有効活用を推進します。

(6)介護・健康ビジネスを促進するとともに、革新的ロボット医療機器・医療技術などの実用化と世界的拠点形成を促進します。

【医療体制】

(7)医療機関の役割分担や連携強化を推進するとともに、救急搬送・受け入れの強化、主要な医療施設へのアクセスの向上などにより、地域にふさわしい医療体制の構築、救急医療体制の充実を図ります。

⑦健康長寿日本一

【現状と課題】

○超高齢社会を迎え、高齢者一人ひとりが健康でいきいきと活躍できる社会を目指すとともに、それぞれのニーズに応じた保健・医療・福祉のサービスを適切に提供していくことが求められています。

○認知症の正しい理解により、地域全体で認知症高齢者の生活を支えていく社会づくりが求められています。

○高齢者が健康で、はつらつとした生活を維持できるよう、積極的に活躍できる仕組みづくりや、介護予防体制の整備が求められています。

【施策の方向性】

【保健・福祉サービスの充実】

(1)在宅医療を推進するため、医療と介護のサービスが、包括的かつ継続的に提供される体制を構築します。

(2)すべての要介護者に対し、適切で質の高い医療・介護サービスなどを切れ目なく提供する「茨城型地域包括ケアシステム」の構築を推進します。

【認知症対策の推進】

(3)認知症の早期発見・早期診断の普及啓発を図るとともに、軽度認知障害対策を推進します。

【健康づくり】

(4)介護予防対策を推進するほか、地域リハビリテーション支援体制の充実を図ります。

- (5)高齢者の豊富な知識・技能・経験・ノウハウなどを活かすため、就労や地域貢献活動への参加などを支援します。
- (6)生活習慣病を予防し健康寿命を伸ばすため、運動習慣の普及を図るとともに、食習慣の改善など、生涯にわたる健康管理や健康増進の取組を進めます。

⑧障害児・障害者福祉の充実

[現状と課題]

- 障害児・障害者の自立を促すキャリア教育の推進や関係機関と連携した就労支援の充実が求められています。
- 障害者が、地域社会において生涯を安心して暮らせる支援体制の充実が求められています。

[施策の方向性]

【就労機会の拡大】

- (1)障害児・障害者のキャリア教育を推進するとともに、各分野との連携や企業とのマッチングの充実など障害者の就労支援に取り組み、就労の場の拡大を促進します。

【支援体制の充実・社会参加】

- (2)誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現を目指し、障害者の個々のニーズに合わせた質の高いサービスを提供するとともに、障害者理解の推進や障害者と地域の人々との交流機会の拡大と内容の充実を図ります。

⑨安心して暮らせる社会づくり

[現状と課題]

- 少子高齢化が進展する中、地域住民の日常の生活の維持・確保や、地域課題を解決するコミュニティ力の向上が求められています。
- 犯罪の起きにくい社会環境づくり、交通安全対策の推進、消費生活と食の安全の確保などが求められています。
- 犬猫の殺処分頭数が多い状況にあることから、動物愛護の推進が求められています。
- 水道水の安定供給と、生活排水の適切な処理が求められています。

[施策の方向性]

【生活支援サービスの維持・確保】

- (1)市町村などと連携し、公共交通や買物支援などの生活支援サービスの維持・確保に取り組み、安心して暮らせる生活環境づくりを推進します。

【安全な暮らしが確保されたまちづくり】

- (2)警察基盤の強化や警察施設の計画的な整備に努めるほか、犯罪の起きにくい社会環境づくりを推進します。
- (3)交通事故発生件数の減少に向けた総合的な交通安全対策を推進するほか、通学路や交差

点などの交通危険箇所に対する安全施設などの重点的な整備や道路の適切な維持管理に努めます。

- (4)消費者被害の未然防止・拡大防止に取り組むとともに、食の安心・安全を確保するため、生産・流通・消費に至る各段階での安全対策を強化します。

【地域コミュニティ力の向上】

- (5)ボランティア活動を支援するとともに、コミュニティ運動を推進し、防災・防犯・保育・交通弱者対策などの課題に対応する地域力の向上を図ります。

【犬猫殺処分ゼロの実現】

- (6)犬猫の適正な飼養などについての普及啓発に取り組むとともに、「動物愛護センター（仮称）」の設置を検討するなど、犬猫殺処分ゼロを目指します。

【上下水道事業の推進】

- (7)上下水道施設の老朽化対策、水質管理体制の強化などを推進します。

⑩災害に強い県土づくり

〔現状と課題〕

- 東日本大震災をはじめとする過去の被災体験を教訓として、災害の被害を最小化する「減災」を基本に、災害への備えや地域防災力の強化、発災時の応急対策などの確立が求められています。
- 多くの県民が利用する公共インフラや公共建築物の耐震化・長寿命化を図るとともに、浸水被害が発生した河川の改修や災害が発生するおそれのある箇所への対策が求められています。
- 福島第一原子力発電所事故を踏まえた原子力施設の安全確保対策や、実効性ある原子力防災体制の構築が求められています。
- 重大な被害・損害を及ぼす事故・事件などから県民の生命・身体・財産を守るため、迅速・的確な対処体制を確立することが求められています。

〔施策の方向性〕

【防災】

- (1)県民向けの「防災ブック」を作成するほか、消防団の充実強化など自主的な防災活動を支援します。
- (2)ICTを活用した災害情報の共有化などを図るとともに、救護体制などの整備やボランティア活動の支援体制の整備に取り組みます。
- (3)公共インフラや公共建築物、上下水道施設などのライフラインの耐震化・長寿命化を図るとともに、緊急輸送道路の整備などを進めます。
- (4)豪雨に伴う洪水などによる被害や土砂災害、津波や高潮などによる災害を防止・軽減するため、治山治水施設の整備を進めるほか、土砂災害警戒区域の見直しなどのソフト対策を進めます。

【原子力安全対策】

- (5) 県民の安心・安全を最優先に、原子力施設への立入調査などによる原子力安全対策の徹底や、国、市町村などとの徹底した検討による原子力防災体制の構築のほか、原子力教育に取り組みます。

【危機管理体制】

- (6) テロや武力攻撃事態などに備え、国・市町村・自衛隊などの関係機関の連携を強化するとともに、国民保護制度の普及・啓発に努めます。

III 「新しい人財育成」へのチャレンジ

茨城の未来を創る「人財」を育て、日本一子どもを育てやすい県を目指します。

①次世代を担う「人財」育成

[現状と課題]

- 豊かな人間性を有し、外国語によるコミュニケーション力、国際関係や異文化への理解などのもと、自らの考えや意見をしっかりと主張できる「人財」を育成することが求められています。
- 青少年・若者が社会の構成員としての規範意識や望ましい勤労観・職業観を身に付けるための教育の充実、個々の力を引き出すための環境づくりが求められています。
- 地域社会が連携して、子どもの健やかな育成に取り組むとともに、地域コミュニティを支える「人財」を育成していくことが求められています。

[施策の方向性]

【人材育成】

- (1) 道徳教育や体育・健康教育を推進することにより、確かな知識・技能の習得と合わせ、豊かな心と健やかな体をもった児童・生徒を育成します。
- (2) 小・中・高等学校において、インターネットを活用した英会話・プログラミング教育の導入や理数教育の充実を図るとともに、意欲ある子どもたちに、よりレベルの高い教育の機会を提供し、グローバル社会で活躍する「人財」・科学技術を担う「人財」を育成します。
- (3) 職業体験プログラムなどによる児童生徒のキャリア形成に関する意識の向上と、実践的な職業教育の充実、大学生などへのキャリア教育の充実を図ります。
- (4) 青少年・若者の健やかな成長と自立を支えるための環境整備などに取り組むとともに、学び直しの機会の提供や再チャレンジできる仕組みづくりを推進します。

【家庭・地域の教育力】

- (5) 生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期の教育の充実や、学びの連続性の確保に努めるとともに、幼児教育施設や学校・家庭・地域が連携した家庭教育支援を推進します。
- (6) 学校と地域が連携し、教育力の向上を図るとともに、放課後の子どもたちの体験活動や学習活動の充実を図ります。
- (7) 郷土教育を通じ、郷土を愛する心を醸成し、地域に住み、地域に貢献したいと思えるよ

うな「人財」の確保や育成を図ります。

⑫教育環境の充実

[現状と課題]

- 子ども一人ひとりの状況に応じた教育を一層推進するとともに、グローバル化やICT化などの時代の変化に対応した教育体制の充実などが求められています。
- 若者の人口流出が課題となっている中、若者の地元定着などの効果が期待できる高等教育機関の誘致や、地域の知の拠点としての大学との連携の強化が求められています。
- 特別な教育的支援が必要な児童の増加などへ対応した教育環境の充実が求められています。

[施策の方向性]

【教育体制の充実】

- (1)ICT を効果的に活用した分かりやすい授業を実施し、ICT 教育先進県を実現します。
- (2)教育内容や指導方法の改善により質の高い教育活動を推進するとともに、高等学校においては、産業構造などの社会の変化や多様化する生徒のニーズに適切に対応した魅力ある学校・学科づくりを推進します。
- (3)少人数教育を充実することにより、子どもたちの基礎学力の定着を図るとともに、研修体制の整備や充実に努め、教員の資質・能力の向上を図ります。

【高等教育機関の誘致・大学などとの連携の推進】

- (4)新たなニーズに対応した大学などの誘致、学部の新設支援に取り組むとともに、大学などの知的資源を活用した共同研究や様々な分野での連携を推進します。

【特別支援教育の充実】

- (5)特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒の増加及び障害の多様化などに対応するため、特別支援教育の充実を図ります。

⑬日本一、子どもを産み育てやすい県

[現状と課題]

- 核家族化が進行し、地域の間人関係が希薄化する中、安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目のない支援体制の構築などの環境づくりが求められています。
- 保育需要が高まる中、保育分野における人材確保対策や保育サービスの向上に取り組むことにより、待機児童の解消など、安心して子育てができる環境づくりが求められています。
- 子どもの貧困率が引き続き高い状況にある中、子どもたち誰もが等しく教育を受け、安心して生活できる環境づくりが求められています。

[施策の方向性]

【結婚・出産・子育て支援】

- (1)結婚の希望がかなうよう、男女の多様な出会いの場づくりを進めるとともに、安心して妊娠・出産などができる環境を整備します。
- (2)医療体制の整備や子育て支援拠点づくりを進めるとともに、医療費助成制度などによる経済的負担の軽減を図ります。
- (3)認定こども園・保育所などの整備を推進するとともに、小規模保育事業や家庭的保育事業などを促進し、待機児童ゼロを実現します。
- (4)保育士・幼稚園教諭の処遇改善など、労働環境の改善による保育人材の確保とともに、研修の実施などによる保育の質の向上を図ります。
- (5)児童虐待から子どもを守るため、関係機関の連携強化を図るとともに、相談しやすい環境の整備に努め、児童虐待防止対策を推進します。

【教育費の負担軽減】

- (6)すべての子どもたちが安心して学習できるよう、教育費負担の軽減を図るなど教育機会の確保に努めます。

【貧困対策】

- (7)生活困窮世帯などへの支援内容の充実を図るなど、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備します。

⑭学び・文化・スポーツに親しむ環境づくり

[現状と課題]

- ライフスタイルや価値観の多様化に伴い県民の学習ニーズが変化中、生涯にわたって学習することができ、学習成果を活かすことができる環境整備が求められています。
- 人々の価値観が多様化する中、文化活動の機会の充実など、芸術や伝統文化に親しむ環境づくりが求められています。
- 国体・全国障害者スポーツ大会や東京オリンピック・パラリンピックなどの開催により、スポーツに対する機運が高まる中、ライフステージに応じたスポーツの推進、すべての県民がスポーツに親しめる環境の整備が求められています。

[施策の方向性]

【生涯学習】

- (1)誰もが充実した生涯学習を受けられるよう、身近な社会教育施設の機能充実や利用促進に努め、より多くの学習機会を提供するとともに、学習の成果を活用し地域社会に貢献できる人材の育成を図ります。

【文化芸術振興】

- (2)県民が心豊かな生活を実現できるよう、文化を鑑賞し、参加し、創造する機会の充実を図るなど、文化振興施策の総合的な推進を図ります。

【スポーツ振興】

- (3)地域スポーツにおける指導力の向上、生涯にわたりスポーツに親しむことのできる身近

な環境の整備、老朽化した施設の改築・長寿命化に努めるとともに、「する・見る・支える」スポーツを支援します。

⑮人権を尊重し、多様性を認め合う社会づくり

[現状と課題]

- グローバル化の進展に伴い在住外国人が増加する中、国籍や価値観が異なる人々が、共に地域社会を形成する一員として相互理解を深めることが求められています。
- いじめや虐待、インターネットによる人権侵害など様々な問題が発生していることから、一人ひとりが人権尊重の理念を理解し、その精神の一層の醸成を図ることが求められています。

[施策の方向性]

【ダイバーシティ社会の構築】

- (1)ダイバーシティ社会(※1)の構築に向け、各分野において、性別や国籍、年齢、学歴、価値観、マイノリティ(※2)などの多様性を受け入れ、認め合うための共同参画の取組を推進します。

(※1)ダイバーシティ社会：性別や国籍の違いに限らず、年齢、学歴、価値観などの多様性を受けれた社会。

(※2)マイノリティ：社会の権力関係において、その属性が少数派に位置する者やその集団を指す。

【人権】

- (2)学校における人権教育の推進や各種メディアを活用した広報啓発活動などに取り組むとともに、指導者の育成や民間団体の活動支援に努めます。
- (3)いじめなどの未然防止・早期発見・早期対応を図るとともに、人権に配慮したインターネットの使い方や指導など情報モラル教育の充実を図ります。

IV「新しい夢・希望」へのチャレンジ

将来にわたって夢や希望を描ける県とするため、観光創生や魅力度向上などを図ります。

⑯魅力度No.1プロジェクト

[現状と課題]

- 民間会社による調査では、本県の魅力が十分に認知されていないとされる中、県内に存在する多様な魅力を発掘し、戦略的に発信していくことが求められています。
- 県民一人ひとりが、本県の歴史や伝統・地域特性などを理解し、郷土に愛着と誇りを持ち、郷土の魅力を積極的に発信していくことが求められています。

[施策の方向性]

【PR戦略】

- (1)「観光誘客」、「農林水産物のブランド化」、「企業誘致」を県の最重要PRテーマとして

位置付け、戦略的な情報発信に取り組みます。

- (2) ネットメディアをフル活用した海外での話題づくりなど、新しい手法による発信力強化に取り組みます。
- (3) 従来の観光地や観光資源にこだわらず、県民が誇りに思っている本県の暮らしやすさなど、新たな発想や切り口による魅力の発掘に取り組みます。
- (4) 市町村や団体・企業などの連携により、全県一体となって魅力発信に取り組むとともに、茨城ブランドのトップセールスに全力で取り組みます。

【県民意識の向上】

- (5) 郷土を愛し、郷土の魅力を発信する「県民誰もが茨城観光大使」となる機運の醸成に取り組みます。

⑰世界に飛躍する茨城へ

[現状と課題]

- 人口減少により経済活動の縮小が懸念される中、海外市場にも目を向け、輸出促進に取り組んでいくことが求められています。
- 経済のグローバル化や産業構造の変化に対応し、本県の産業を発展させるため、新たな成長産業の創造が求められています。
- 我が国を代表する高水準の研究・教育機能が集積する筑波研究学園都市の機能を活かし、産学連携などを推進することより、新たな産業の集積を図っていくことが求められています。

[施策の方向性]

【輸出の促進】

- (1) 県産農林水産物や加工食品、工業製品の輸出に取り組むための専門組織の設置など推進体制を構築し、輸出促進に向けた海外戦略を強力的に推進します。

【ベンチャー支援】

- (2) 若者などへの起業家教育に取り組むとともに、県内の研究機関、大学、産業支援機関などが持つ技術シーズを活用したスタートアップ支援や、県内外・海外企業間のネットワーク強化など、ベンチャー企業を積極的に支援します。
- (3) つくば地区の科学技術の集積効果を活かし、イノベーションによる世界屈指の一大産業複合都市に育成することを目指します。
- (4) イノベーションから生まれた新技術などの社会実装を早期に実現するため、大学や研究機関、企業などとの共同研究の推進、橋渡し機能の強化などを図っていきます。

⑱ビジット茨城 ～新観光創生～

[現状と課題]

- 観光振興を通じた地域活性化を図るため、今後一層の増加が見込まれる外国人観光客の

誘客促進の取組を強化することが求められています。

○県のグローバル化を推進するため、積極的に国際交流に取り組んでいくことが求められています。

○地域資源を活用した新たな体験メニューの開発やアクティビティの充実のほか、新たなクリエイティブ活動の活用など、新しい観光の創造が求められています。

[施策の方向性]

【国際観光・国際交流】

(1)個人観光客の増加など旅行形態の変化や各国・地域の習慣や嗜好などを踏まえ、戦略的な誘客プロモーションの展開や受入体制の整備を図るとともに、外国クルーズ船の誘致や茨城空港の新規路線誘致を推進します。

(2)海外に向けた情報発信に努め、MICE（国際的な会議や研修・修学旅行、イベントなど）の誘致による国際交流の活性化を推進します。

【新観光創生】

(3)地域資源の開拓や、サイクリングをはじめとしたスポーツツーリズムなどの企画に取り組み、新たな観光需要を喚起するとともに、魅力的な道の駅の整備・活用を図ります。

(4)新たなアクティビティの充実などにより、体験型観光を促進するとともに、農山漁村を観光資源として活かし、農家民泊、里山・海浜リゾートなど新しい観光を創造します。

(5)クリエイターやアーティストを活用した芸術と連動したまちづくり、古民家を活用した若手芸術家の誘致など、茨城芸術村構想を推進します。

⑬茨城国体・全国障害者スポーツ大会、東京オリンピック・パラリンピックの成功

[現状と課題]

○茨城国体での天皇杯・皇后杯の獲得に向けて、有望選手の育成・強化や成年選手の強化を図っていくとともに、多くの県民が両大会に参加できるよう、機運の醸成が求められています。

○東京オリンピックにおける茨城カシマスタジアムでのサッカー競技開催に向けて、本県を訪れる選手や来場者などが「来てよかった」と思える受入体制の整備などが求められています。

○大規模スポーツイベントを本県の地域振興に最大限活用するとともに、大会終了後においても、レガシーを十分に活かし地域活性化を図っていくことが求められています。

[施策の方向性]

【茨城国体・全国障害者スポーツ大会】

(1)本県チームや本県出身の選手が活躍できるように、各競技団体などと連携して選手の育成・強化に取り組むとともに、指導力の向上を図ります。

(2)心のこもった「おもてなし」で来場者を迎えるため、各種ボランティアの養成などに加え、市町村や競技団体などとも連携し、機運の醸成を図り、県民総参加の両大会の実現を目指します。

【東京オリンピック・パラリンピック】

- (3)大会組織委員会などと連携し、交通輸送やボランティア、セキュリティー、救急医療、環境美化など受入体制の整備に万全を期します。
- (4)本県の優位性を積極的にアピールし、市町村や関係団体などとともにキャンプ誘致を推進します。

【大規模スポーツイベントを活用した地域振興】

- (5)大会開催を機に、多様な広報媒体を活用し、国内外に本県の魅力ある地域資源を積極的にPRします。
- (6)大会施設を活用したスポーツ大会などによる交流の拡大や、スポーツツーリズムに取り組み、地域の活性化に努めます。

②⑩発展を支える社会資本の整備と住み続けたくなるまちづくり

[現状と課題]

- 本県の発展基盤である陸・海・空の広域交通ネットワークの充実が求められています。
- 可住地面積が広く中小都市が分散する本県特有の都市構造にあって、すべての人が快適な生活を送ることができ、持続的な都市経営を可能とする環境づくりが求められています。
- 地域特性を最大限に活用した、魅力的な地域づくりが求められています。

[施策の方向性]

【社会資本の整備・活用】

- (1)都市地域間のネットワーク強化、観光地などへのアクセス強化のため、広域的な幹線道路の整備を進めます。
- (2)茨城空港において、チャーター便を含めた路線の拡充を図るとともに、既存路線の一層の利用促進に努めるほか、航空貨物の取扱いを促進します。
- (3)茨城港や鹿島港において、防波堤や岸壁などの整備を進めるとともに、活用促進を図るため、港湾関連手続きの一元化などにより利便性を高めるとともに、ポートセールスを積極的に推進します。
- (4)県土の新たな発展基盤を作るため、国や沿線自治体などと連携しながら、つくばエクスプレス及び地下鉄8号線の県内延伸に向けた取組を進めます。

【まちづくり】

- (5)福祉・医療・商業などの生活に必要な都市機能の集約と地域間の連携（コンパクト＋ネットワーク）を図るほか、買い物弱者対策や、生活環境のバリアフリー化、ユニバーサルデザインなどの普及・推進を図ります。
- (6)市町村における地方創生の取組と連携し、歴史・伝統、芸術・文化、スポーツなど地域資源を活かした魅力ある地域づくりを進めます。